

# 前回懇談会までの意見対応

平成24年 9月5日

国土交通省 東北地方整備局

# これまでの学識者懇談会で頂いた主な意見の反映について(1/3)

## ○学識者懇談会での主な意見

<p>平成24年 3月29日 第7回鳴瀬川水系 河川整備学識者懇 談会開催</p>	<p>もともとあった自然植生、すぐれた海浜群落などは、津波によって流されたが、回復の可能性があり、ぜひ見守っていただきたい。植生回復の継続したモニタリングを行うとともに指標植物を決めて行うようなことを考えていただきたい。</p>
	<p>広域で被災が起こった場合は、全域を見て被災に対処することが非常に大切であり、非常に強く求められている。施設管理の高度化ということで、CCTVカメラ等の整備を進めることは、非常に重要な視点として、計画に盛り込まれる必要がある。</p>

# これまでの学識者懇談会で頂いた主な意見の反映について(2/3)

## 学識者懇談会での主な意見

### ○河川環境のモニタリングについて

もともとあった自然植生、すぐれた海浜群落などは、津波によって流されたが、回復の可能性がある、ぜひ見守っていただきたい。植生回復の継続してたモニタリングを行うとともに指標植物を決めて行うようなことを考えていただきたい。

## 整備計画への主な反映内容

※「河川整備計画の実施に関する事項」部分のみ抜粋

### ○5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 4)河川環境のモニタリング(P95)

鳴瀬川は、豊かで多様な自然環境を有し、さまざまな魚や生物が生息・生育しています。

その特色を消失させないためにも鳴瀬川の動植物の生息・生育環境の保全に向け、河川の水質、物理環境や動植物の生息・生育分布等の経年的変化をとらえることを目的とした「河川水辺の国勢調査」や「多自然川づくり追跡調査」等の環境モニタリング調査を継続して実施し、河川の改修に反映するとともに、河川改修及び東北地方太平洋沖地震に伴う河口部の地形変化等による動植物の生息・生育環境への影響については、継続的にモニタリング等を行います。

なお、環境モニタリング調査の実施や環境の把握にあたっては、各専門分野の学識経験者からの指導・助言や、部分的な学校関係者・地域住民等の協力を頂きながら進めていきます。また、調査結果は随時とりまとめ、公表します。

# これまでの学識者懇談会で頂いた主な意見の反映について(3/3)

## 学識者懇談会での主な意見

### ○災害に強い構造の検討について

広域で被災が起こった場合は、全域を見て被災に対処することが非常に大切であり、非常に強く求められている。施設管理の高度化ということで、CCTVカメラ等の整備を進めることは、非常に重要な視点として、計画に盛り込まれる必要がある。

## 整備計画への主な反映内容

※「河川整備計画の実施に関する事項」部分のみ抜粋

### ○5.2.1 河川の維持管理 (6)管理の高度化(P112)

河川管理施設については、操作性の向上、情報の迅速化、確実化に向け、樋門情報管理システムを活用した操作状況の即時把握に努めるとともに、堰や水門など重要な施設は光ファイバーを活用した集中管理・カメラによる遠隔管理システム(監視操作)を行い、管理の高度化を図ります。

また、平常時の河川空間の利用状況や災害時における現場のリアルタイムかつダイレクトな画像を収集するため、情報コンセントや河川情報カメラ等を利用して、河川監視の高度化を図ります。

さらに、出水や地震、水質事故などの異常時の巡視については、GPS携帯を用いた河川巡視システムを活用し、効率的に現地の情報を取得し、的確かつ迅速な対応を実施します。

また、東北地方太平洋沖地震において被災した河川管理施設の被災状況や復旧活動の記録をデータベース化し、既存施設の機能評価や今後の耐震対策、災害復旧活動に活かすなど、河川管理施設の管理技術の高度化に努めます。